

はーとめーる

第 50 号 (平成 29 年 7 月 1 日発行)

京都犯罪被害者支援センターにおける 被害者支援ボランティアへの感謝と期待

副理事長 山下 俊幸



たいへん残念なことではありますが、今日において、新聞やテレビの報道で犯罪や事故などを耳にしない日はありません。そして、真相がわからないうちに、新たな犯罪報道がなされ、次第に記憶が薄れてしまうのが実情ではないでしょうか。しかし、その周囲には、突然、最愛の家族を奪われた被害者遺族や自らが傷つけられた被害者が多数存在することを思うと、悲しさや苦しさで胸の痛まない日はないと言えます。そのような中で、京都犯罪被害者支援センターは被害者の声に耳を傾け、被害者に寄り添い、支援活動を行ってきました。

当センターは 1998 年 5 月に任意団体として発足し、来年は 20 周年を迎えることになります。これまでの道のりは必ずしも平たんとは言えませんでした。正会員、賛助会員はもとより、京都府警、京都府、京都市をはじめとした、多くの関係の皆さまのご協力により、今日まで活動を継続することができました。このことに深く感謝申し上げます。

当センターの活動において、電話相談や直接支援(裁判傍聴の付き添いなど)など、実際に被害者支援活動を担ってこられたのは言うまでもなく、被害者支援ボランティアの方々です。ほんとうに多くのボランティアの方々の支援により、今日まで活動が継続できたことになります。ボランティアの被害者支援者は、法律や心理の専門家ではありませんが、事前研修、継続研修、ロールプレイなどを通して、法律、心理、医療、警察、行政など多くの分野の支援について学んだ方々です。良き隣人や市民の立場でありながら、被害者支援に精通しているという大変貴重な存在だと思います。長年当センターの活動を支えていただいたボランティアの皆様はこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

電話相談では、被害者や被害者遺族からのやり場のない、怒りや悲しみ、悲痛な叫びが語られることがあります。被害者は、被害を受けるまでは、自分が被害に遭うとは思ってもよらず、穏やかな生活を送ってこられた方だと思います。それが、突然、世界が一変してしまうことになり、生活の安全が脅かされ、茫然自失したり、混乱してしまうこともあります。電話相談では、そういう嘆きや苦しみを繰り返し聴かせていただくことになります。語られる言葉になすすべもなく、ひたすらお話を聴かせていただくことしかできないこともあります。普段は想像もしないような、過酷な現実がそこにあることになります。それでも、被害者の方が、周囲に気兼ねせず、安心して話ができる場があることが、とても大切だと思います。

このような経験は、ボランティアの相談員にとってもここに大きな負担をかける場合があります。時には、話を聞くことがつらくなることもあるかもしれません。それは、決して特別なことではなく、誰にでも起こり得ることで、決して恥ずべきことでもありません。安心して、遠慮なく事務局スタッフに相談いただきたいと思います。理事会、運営委員会、事務局も含めて、センター全体で被害者の思いを共有することで、今日まで活動が継続できたのだと考えています。あまりにもつらい時は、一休みすることも大切なことだと思います。

その一方で、被害者の方が支援活動に協力して下さるようになったり、フォーラムなどで発言されることがあります。被害者の方が持っていた力を再び発揮されているのを知ることは、支援活動にかかわる者にとって、とても大きな心の支えになります。ボランティアの方々の支援活動へのご協力に感謝するとともに、ご自身の健康に十分留意され、末永く支援活動を継続されることをお願いして結びとします。



平成 29 年 6 月 10 日、京都市職員会館「かもがわ」にて平成 29 年度定時社員総会が開催され、平成 28 年度事業報告、決算報告及び監査報告が審議され承認されました。また、平成 29 年度事業計画、予算を報告しました。

平成 28 年度事業報告（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

1. 相談事業

- 電話相談 京都：238 日 月曜日～金曜日 13:00～18:00
 ほかぶ相談室：59 日 月曜日・木曜日 12:00～16:00
 京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830 241 件
 犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830 479 件
 犯罪被害者サポートダイヤルほかぶ相談室 0120-78-3974 30 件
- 面接相談 182 件
 京都：164 件 内カウンセリング 70 件、法律相談 6 件
 ほかぶ相談室：18 件 内カウンセリング 11 件

2. 直接支援事業

- 201 件 京都：188 件 ほかぶ相談室：13 件
 警察からの情報提供件数 23 件（平成 15 年度からの累計 188 件）

3. 広報啓発事業

- 会報 47・48・49 号発行 ○ラジオ広告 ○広報啓発物作成 ○ホームページ更新
- 犯罪被害者週間（11/25～12/1）における活動
 ストーカー犯罪を考える集い 12/11
 京都市役所、ゼスト御池に於いてパネル展示 11/21～12/2
- 公開講座～社会全体で被害者を支えるために～福知山市 8/1、京田辺市 1/26、城陽市 3/29
- 第 17 回犯罪被害者支援京都フォーラム 2/4
- 街頭活動
 京都府警察音楽隊コンサート会場・イベント会場等 25 回
 世界道路交通犠牲者の日 11/15、犯罪被害者週間 11/25 における広報活動
- 講師派遣
 京都拘置所、京都家庭裁判所、京都刑務所、京都地方検察庁職員向け研修、司法修習生研修（検察庁、弁護士会）、京都府警察犯罪被害者支援担当者研修、犯罪被害者支援連絡協議会（相楽、西京、京丹後、山科・醍醐、綾部、乙訓、左京区、北、南丹・船井）、京都府警察（下京警察署、舞鶴警察署、福知山警察署）、京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修、綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会研修会、京都市企業向け人権啓発講座、西ノ京中学校、京都女子大学、佛教大学、京都産業大学、精神保健福祉相談員資格取得講習会、相楽保護司会、京都山城ロータリークラブ、全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会 57 名派遣
- センター訪問 ノートルダム女子大学、同志社大学法学部、順天郷大学（韓国）
- その他 京都市生涯学習市民フォーラム（パネル展示）、京都ヒューマンフェスタ 2016（ブース、相談コーナー）

4. 調査研究及び研修事業

- 犯罪被害者支援に係るニーズ調査
- 月例研修会（1～18 期生）：4 月～3 月 犯罪被害者支援を考える／被害者の声を聴く／民事手続きを中心とした被害回復／京都府交通事故相談所の業務／家事事件／京都 SARA について／研修会報告／京都保護観察所施設見学／サイバー犯罪の現状と対策／グリーフケアについて／犯罪被害者支援京都フォーラム／ミーティング
- 北部月例研修会（北部 1～2 期生）：4 月～3 月 記録用紙の記入／ロールプレイ／京都 SARA について／グリーフケアについて／裁判傍聴の記録等
- 期別研修会（17～18 期生、北部 3 期生）：犯罪被害者支援における関係機関・団体の連携／犯罪被害者支援に携わる者の留意点／被害者の理解／直接的支援の流れ／ロールプレイ／裁判傍聴等
- スキルアップ研修 6・8・9・12・1・3 月 事例検討会
- ボランティア募集及び事前研修会（北部地域 3 期生：8/22～9/29、19 期生：1/12～2/17）
 オリエンテーション・京都犯罪被害者支援センターについて／被害者支援の歴史と現状／被害者支援に携わる人々の課題／警察の被害者支援／刑事手続における被害者のための制度／女性に対する犯罪／検察官の業務と被害者支援／被害を受けた人のこころのケア／行政との連携／被害者支援における電話相談／交通犯罪の被害者／被害者の声を聴く・意見交換
- 外部研修への参加
 全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修、質の向上研修近畿ブロック上半期（ひょうご）・下半期（京都）、課題研修上級、春期全国研修会前期、直接的支援実地研修（被害者支援都民センター）、人権啓発指導者養成研修会（福知山市、京都市）、京田辺市人権問題研修会

**5. 会議等**

- 定時社員総会 6/11 ○理事会 計7回 ○運営委員会 計12回
 ○全国被害者支援ネットワーク
 事務局長会議 4/21、支援活動会議 8/5～6、理事長会議 8/25、近畿ブロック事務局長会議 10/13
 ○京都府及び市町村
 5月 京都府警察本部・京都地方検察庁との連絡協議会
 6月 京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会、府民相談相互連絡ネットワーク会議、京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会、京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修（12月）
 7月 女性のための相談ネットワーク会議（2月）、京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議（8月）
 8月 被害者ノート（京都版）制作会議（10月・3月）、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議（12月・3月）、京都府交通安全対策会議
 9月 京都市生活安全施策審議会（10月・2月）
 10月 第11回法テラス京都地方協議会
 11月 交通事故被害者サポート事業における各種相談窓口等意見交換会
 1月 日本財団預保納付金説明会
 2月 少年被害者支援研究分科会、福知山市犯罪被害者等支援連絡会、交通事故被害者支援研究分科会、
 3月 京都弁護士会との意見交換会、京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会、人づくり21世紀委員会第3回幹事会

6. 京都市、京都府及び市町村関係行事等

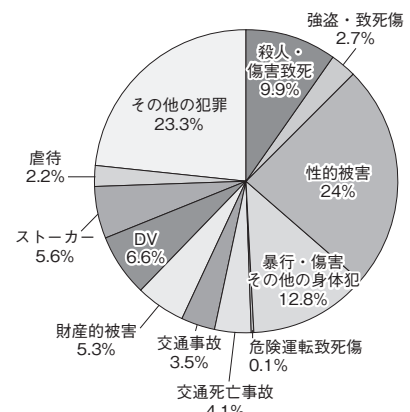
- 5月 精華町との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結
 7月 南丹市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結・南丹市役所職員研修
 8月 福知山市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書調印式並びにほくぶ相談室開室及び福知山市との協定書締結記念講演会
 11月 0（ゼロ）からの風上映&生命のメッセージ展、舞鶴市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結・舞鶴市役所職員研修

7. その他の行事

- 4月 平成27年度赤い羽根共同募金・NHK 歳末たすけあい助成金贈呈式、ミニ生命のメッセージ展 in 京都学園大学
 9月 情報セキュリティに関する講演会
 10月 第4回京都・性の健康フォーラム、少年犯罪被害当事者の会「WiLL」
 11月 ぎふ犯罪被害者支援センター犯罪被害者支援講演会、ストーカー事案再発防止シンポジウム
 1月 大阪被害者支援アドボカシーセンター被害者支援セミナー

被害内容別支援活動状況

	電話相談（手紙等含む）	直接的支援	面接相談	合計
殺人・傷害致死	89	17	9	115
強盗・致死傷	16	12	3	31
性的被害	155	62	61	278
暴行・傷害・その他の身体犯	85	21	42	148
危険運転致死傷	1	0	0	1
交通死亡事故	18	21	8	47
交通事故	33	2	5	40
財産的被害	49	13	0	62
DV	37	31	8	76
ストーカー	39	7	19	65
虐待	12	2	12	26
その他の犯罪	242	13	15	270
合 計	776	201	182	1159



(うち京都市関連支援件数 35件)

直接的支援内容別件数 (件数)

警察関連支援	6
裁判関連支援	58
検察庁関連支援	2
弁護士法律相談付添	19
行政窓口等への付添	2
病院・カウンセリング付添	21
自宅等訪問	5
その他	88
合 計	201

面接内容別件数 (件数)

インテーク面接	59
カウンセリング	81
その他の面接相談	36
法律相談	6
合 計	182



平成 29 年度事業計画 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1. 相談事業（ほくぶ相談室共通事業）

○電話相談

犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830

京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830

月～金 13:00～18:00

ほくぶ相談室 犯罪被害者サポートダイヤル

月・木 12:00～16:00

いずれも祝日、8/12～8/16、12/28～1/4を除く

○面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や直接支援の実施

2. 直接支援事業（ほくぶ相談室共通事業）

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

3. 広報啓発事業

街頭啓発活動、ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売機設置、教育機関における啓発活動、「犯罪被害者週間」に関連する活動、講演会・犯罪被害者支援京都フォーラム等の開催、他機関への講師派遣、会報・手記集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集（京都市及び北部地域）、ラジオ放送

4. 調査研究及び研修事業

○新規ボランティア募集及び事前研修会の実施（20期生及び北部4期生）

○ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

5. 会議等

○定時社員総会 ○理事会 ○運営委員会

6. その他

○全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等

○京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会

○いのちを考える教室

○犯罪被害者等施策市町村担当者研修

*平成 29 年 5 月末会員数

正会員	285 名	賛助会員	個人	490 名
			団体	55
			法人	59

平成 28 年度収支決算報告書 平成 29 年度収支予算書

科 目	28 年度決算	29 年度予算
I 収入の部		
1 会費収入	4,995,000	5,197,000
正会員会費収入	1,215,000	1,300,000
賛助会員会費収入	3,780,000	3,897,000
2 補助金等収入	17,418,517	17,710,000
京都府補助金	2,528,640	3,000,000
京都市委託金	7,699,877	6,800,000
久御山町補助金	30,000	30,000
日本財団助成金	6,750,000	7,610,000
京都府共同募金会助成金	410,000	
京都新聞社会福祉事業団助成金		270,000
3 利息収入	527,235	540,000
4 寄付金収入	2,530,729	2,000,000
5 雑収入	231,221	
当期収入合計 (A)	25,702,702	25,447,000
前年度繰越収支差額	3,898,912	3,200,000
収入合計 (B)	29,601,614	28,647,000
II 支出の部		
1 事業費	21,139,788	23,993,000
給料手当	8,919,023	10,706,000
旅費交通費	2,804,538	3,820,000
法定福利費	981,715	1,050,000
諸謝金	1,590,224	1,687,000
通信運搬費	1,136,676	1,403,000
広報啓発費	2,862,697	3,124,000
備品費	1,262,310	1,116,000
消耗品費	39,798	40,000
施設使用料	981,040	857,000
図書費	1,728	20,000
保険料	16,500	15,000
負担金	100,000	100,000
会議費	57,903	55,000
調査費	385,636	
2 管理費	4,201,193	4,654,000
給料手当	1,870,681	2,005,000
旅費交通費	183,284	202,000
法定福利費	224,593	240,000
通信運搬費	39,742	40,000
手数料	116,752	130,000
備品費	231,120	393,000
消耗品費	152,930	175,000
施設使用料	798,169	798,000
会議費	52,963	60,000
光熱水費	490,006	511,000
雑費	40,953	100,000
3 基本財産繰入支出		
当期支出合計 (C)	25,340,981	28,647,000
当期収支差額 (A) - (C)	361,721	-3,200,000
次期繰越収支差額 (B) - (C)	4,260,633	0

犯罪被害者支援功労者表彰式及びボランティア認定・委嘱状交付式

京都犯罪被害者支援センターでは、平成 25 年より支援者の方に対し、長年の功労を讃えて表彰する制度を設けています。今回は、犯罪被害者支援功労者として 7 期生で犯罪被害相談員の上田栄子さんが選ばれ、表彰が行われました。

合わせて、新たに被害者支援者として任命される 18 期生 4 名、北部 2 期生 2 名と更新される相談員 10 名に対するボランティアの認定、委嘱状交付式が行われ、大谷代表理事から委嘱状が手渡されました。既に相談員として活動されている方々と更新される相談員に加えて、2 年間にわたる研修を終えた方々が新たに相談員となります。新しいメンバーと共に、今後も、被害者やその家族が抱える悩みに寄り添い、少しでもその支えとなれるように頑張っていきます。



理事・ボランティアによる講演

平成 25 年度に開催して以来、毎年定時社員総会終了後に開催している講演会「～きのう・今日・あす～」では、共に被害者支援活動を推進するボランティア相談員と当センター理事が、それぞれの立場から「被害者支援」についてお話しいただいています。今年度は、2 名のボランティア相談員と当センター副理事長の山下俊幸理事がご講演くださいました。

ボランティア相談員のお二人からは、被害者支援に携わる中で常に感じる事、どんな経験も支援に役立つこと、そして当センターの設立当初より運営にお力添えいただいている山下理事からは「支援に見返りはない。その時々により寄り添うことが大切」という被害者支援のあるべき姿をお話しいただき、その思いを皆で共有する貴重な機会となりました。

ボランティアの声

講習を振り返って

新緑が目眩しい今日この頃、梅雨の晴れ間に、自然は何と人を癒す力を持っているのかと、改めて感動した。定年を境に社会と関わって生きることを決めた。そして人と逆行し勤め始めた。そんな中、尊敬する知人の誘いもあって、耳なれない「この会」に入らせて頂いた。様々なジャンルの講義を受け、私の中の何かが動いた。その中で心に残った言葉が「傾聴」と「人に寄り添う」だった。聞くことが不得意な自分、少しの間でも言葉で埋めないと不安な私に果たして、そんなことが出来るのか、「犯罪によって傷ついた人に私の何がいけるのか」、何度も自問自答した。結論は出なかった。取りあえず進むしかない、机上の空論より、まずは実践なのだろうと。

今の自分があるのはまわりの人達の支えがあったから、その感謝の心を誰かの為に使わなければ。

今は自分の可能性を信じたいと思っています。

(Y.N)

街頭活動寸感

「ありがとう」「いま、いただきました」「これ、なに!？」「……」「けっこうです」「もう一つください」「募金ですか?」「いらん!!」街頭活動でチラシやパンフレットを配布しているとき、必ずこんなリアクションを受ける。街頭では行き先も目的も違う人たちが、それぞれの事情を抱え行き来している。そういう人たちの前へいきなり立ち上がり、チラシのようなものを突き出されるなどは、きっと迷惑なことと思う。でも、それが街頭活動の第一歩だ。その点、京都府警察音楽隊主催の「ふれあいコンサート」の軒先を借りての活動は救われる。集まって来る人たちの目的が共有されているからだ。難を言えば、どちらの場合も手渡す相手の視線に触れる決め台詞というものがないことだろう。配り手がめいめいの言葉で対応しているのが現状だ。そんなこんな活動ではあるが、150～350部くらいの配布ができていることは、有難いと思う。受け取ってくれるポイントはとにかく、受け手の意識にしっかり届いているのだろうか。配布しながら脳裏をかすめるのはいつものことだ。街頭活動そのものの作業は単純だが、考えなければならぬ課題は多くしかも深い。

(H.O)



平成 29 年 3 月 29 日 城陽市 公開講座

～社会全体で被害者を支えるために～

城陽市南部コミュニティセンターにおいて、城陽市、京都府城陽警察署、城陽犯罪被害者支援連絡協議会三者の後援を頂き、当センター主催で公開講座を開催しました。



代表
児島
早苗
氏

まず、京都府城陽警察署交通課交通事故捜査係長の奥中正さんに「交通事故捜査における被害者の支援について」と題して、実際の数字を踏まえた交通事故の状況や、これまでの交通事故捜査の経験に基づき必要とされる被害者支援についてお話いただきました。

続いて、交通事故遺族の児島早苗さんによる講演「生命を越すものはない」を行いました。児島さんは、長男・児島健仁(ケント)さんを交通事故で亡くされ、現在は、NPO 法人 KENTO 代表理事として講演活動を行うと同時に、「生命のメッセージ展」の開催に

も力を尽くしておられます。

児島さんは講演で「(事故を知らせる) その電話がかかってきてから、どれほどみなさんの側に戻りたいと思っても、もう戻れません。でも(交通事故は)誰の身にも降りかかる事です。私たちの生命はどれほどありえない奇跡で成り立っているのか皆さんに知ってもらいたいのです」と述べられました。事件後、ご息子の通っていた国立奈良高専の学生さんたちとともに事故の真相究明に取り組まれ、その経緯を1冊のマニュアルとしてまとめられました。児島さんはこの冊子を「新しい子供です」と仰いました。そして「交通事故をなくす取組みは一人一人が身の丈に合った小さなことから出来ます。どうか御自分に出来ることから始めて下さい」、「大切な人に『ごめんね、ありがとう』という言葉が伝えられるのは相手が生きているからで、どうか後悔しないよう伝えてください」と参加者に語り掛けられました。

本の紹介

「13 歳、「私」をなくした私 性暴力と生きることのリアル」

山本潤 著



13 歳から 20 歳までの 7 年間、実の父親から性暴力を受けていた著者が、中学生だった当時から現在まで抱えてきた苦悩やトラウマ症状、周りの人たちの軋轢などを赤裸々に書き綴った本である。

実父からの性暴力は、彼女の心身のみならず、母にも影響を及ぼし、母娘共々その重い事実を前に葛藤する様子が書かれている。約 30 年にわたり、アルコール依存や強迫症状、制御できない性行動などに翻弄され続けた著者のように、性暴力被害者の心の中に吹き荒れる感情やそれに伴う身体症状などに対して、私達支援者ができることは何かを考えさせられ、被害者の方から話を真摯に聴かせていただき、その方が長年背負ってきた苦悩を想像することから始めたい。

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

ホンデリングとは、不要になった本を株式会社バリューブックスに売り渡していただき、その買取相当額を公益社団法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。

★当センターにご寄付いただける方は…

当センターホームページより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入の上、本と一緒に段ボールや紙袋に同封
(申込書は事務局にもあります)

(株)バリューブックス
(0120 - 826 - 295)
に電話し、引き取り依頼
(5冊から送料無料)

活動費用へ



公益財団法人 京遊連社会福祉基金から特別助成金の贈呈を受けました

公益財団法人 京遊連社会福祉基金は、公益財団法人創立 30 周年にあたり、社会福祉活動に対する助成、寄付事業をより確立するため創立 30 周年記念特別助成事業を実施されました。

この度、当センターの、犯罪や事故等にあらわれた被害者及びその家族等へのこころのケア等の支援、社会全体で被害者を支える環境づくりに寄与しているという点を高く評価していただき、犯罪被害者支援活動のための特別助成金として、平成 29 年 4 月 5 日開催の公益財団法人 京遊連社会福祉基金法人創立 30 周年記念式典において、100 万円の贈呈を受けました。助成金の活用については、センター内で慎重に検討し、支援活動費用として有効に運用していきたいと考えています。



共同募金会から助成金をいただきました

平成 25 年度から進めてきた支援活動範囲拡大の一環として、福知山市役所本庁舎東旧本館内に開設した「ほくぶ相談室」は、京都府北部地域在住の方々の支援の拠点として、平成 28 年 8 月 4 日から電話相談、面接相談、直接的支援等の支援業務を開始しました。開室により、今まで以上に手厚い支援体制が整い、身近な相談室となりましたが、さらに面談室の環境の充実、整備のため、平成 27 年度（28 年度実施事業）共同募金・NHK 歳末たすけあい助成事業に助成の申請をしました。その結果、ほくぶ相談室環境整備事業として 41 万円の助成金の決定を受け、犯罪や事故などの被害に遭われた方々やそのご家族、ご遺族等が安心して相談できる部屋となるよう、空調設備設置、テーブル、イス、長椅子等を整えました。これにより、相談の際、気分が落ち着き、リラックスして話せるようになりました。また、被害者の個人情報、機密書類を保管するうえで必要な耐火キャビネットを備え、保管体制も整いました。さらに相談者等の安全のため、階段に手すりを設置しました。



今回の助成金を有効に活用でき、各方面の整備ができたことは、大きな意義があり、共同募金会様に感謝いたしております。

平成 28 年度 京都新聞『福祉活動支援』設備部門に採択されました

当センターが京都新聞社会福祉事業団の助成金を初めて申請したのは平成 25 年度でした。その際、40 万円の助成金をいただき、テレビ、ブルーレイレコーダー、パソコン等を購入し、現在は北部地域ボランティアの養成講座、月例研修、公開講座等で活用しています。

この度、平成 28 年度京都新聞『福祉活動支援』設備部門（平成 29 年度実施事業）に平成 25 年度に続き二度目の申請をしました。今回も前回同様採択され、27 万円の助成金をいただきました。

北部地域の被害者に対し、さらに手厚い支援をするためには、ボランティアのみなさんの質の向上を常に目指さなければなりません。今回の助成金により、北部地域のボランティア育成上、必要な備品として、ビデオカメラ、スクリーン、デジタルカメラを備えました。

その効果としては、北部地域ボランティアが研修会等に欠席した場合、ほくぶ相談室で、いつでもテレビ補講が受けられ、欠席した研修会等のカバーができることになります。

これはボランティアのみなさんが何らかの形で全ての研修会を受講できることであり、意義があったと考えています。



犯罪被害者支援活動を支援する自動販売機設置のお願い

京都犯罪被害者支援センターの活動を支える資金

- 犯罪被害者等への支援
- 広報啓発活動
- 相談員の養成及び研修
- 調査研修活動
- 自助組織への支援

売上金の一部



ご支援をいただいている設置者

大森神社奉賛会、株式会社奥村組、株式会社霞月、株式会社サギタリウス企画（京都産業大学内）、株式会社同志社エンタープライズ、樋口鉱泉株式会社、株式会社藤田産業、プリチストンタイヤ北京都販売株式会社、北都開発株式会社、吉忠株式会社、吉村建設工業株式会社、若林設備工業株式会社

ご支援いただきありがとうございます。



温かいご支援ありがとうございます

＜平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

(順不同・敬称略)

会費納入者

【正 会 員】

204名

【賛助会員個人】

244名



【団体賛助会員】

30団体

【法人賛助会員】

54法人

寄付者

【個人】

9名

【団体】

1団体

【自動販売機】

25法人



センター活動報告 (平成29年3月1日～平成29年5月31日)

- 研 修** 北部月例研修会 (3/8、4/19)
 月例研修会 (3/11、4/15、5/13)
 スキルアップ研修会 (3/14、5/17)
 18期生期別研修会 (3/22、4/19、5/24)
 北部3期生期別研修会 (3/27、4/17、5/22)
 19期生期別研修会 (4/20、5/11)
- 広 報** 街頭啓発活動
 (3/14、3/17、4/23、4/28、5/17、5/26)
 公開講座 (3/29)
 はーとめーる 49号発行 (3/31)
 FM845 出演 (5/22)
- 講師派遣** 京都拘置所講話 (3/7、3/13、4/13、5/17)
 京都家庭裁判所講話 (3/7、4/18)
 京都府警察被害者支援専科研修 (5/11)
 洛西ライオンズクラブ月例会 (5/24)
- 会 議** 被害者ノート (京都版) 制作会議 (3/8)
 運営委員会 (3/9、5/11)
 研修部・広報部活動 (3/11、4/15、5/13)
 理事会 (3/15、5/18)

- 京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会 (3/17)
 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター連携会議 (3/28)
 人づくり21世紀委員会幹事会 (3/28)
 ジャパンギビング会議 (4/11、5/2、5/25)
 全国被害者支援ネットワーク事務局長会議 (4/21)
 性犯罪被害者対策研究分科会 (5/18)
 京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会 (5/26)
- その他** 弁護士会との懇談会 (3/8)
 会計指導 (3/13、4/28)
 京遊連社会福祉基金創立30周年式典 (4/5)
 京都府検査 (4/26)
 京田辺市制20周年記念式典 (5/13)
 日本財団監査 (5/31)
 京都府南警察署ひまわりの絆プロジェクト (5/31)
 センターへの訪問
 香港シティユニバーシティ大学 (4/26)
 名古屋市 (5/8)

北部地域のボランティア4期生を募集

電話相談は、時間をかけて研修を積んでいただく必要があり相談体制を維持するために毎年ボランティア養成を行っています。

今年度も北部地域でボランティアを募集します。締め切りは8月4日(当日消印有効)で、書類選考及び面接を経て、8月21日から9月26日までの間、福知山市で養成講座(事前研修)を計12講座受けていただきます。通常は、この研修の後さらに様々な継続研修があり、約1年少しで認定され電話相談に従事していただくことになります。

社会全体で犯罪被害者を支えるため、その一歩として何かしたいと思っておられる方のご応募をお待ちしています。

講座の日程等を記載した募集要項、応募用紙の請求やお問合せは、事務局 075-415-3008 までお願いします。なお当センターホームページでも募集要項、応募用紙がダウンロードできます。

◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正 会 員 年会費 5,000 円

賛助会員 個人会員年会費 1 □ 3,000 円
 法人以外の団体年会費 1 □ 3,000 円
 法人会員年会費 1 □ 30,000 円

◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

振 込 先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通) 3939038
 口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 代表理事 大谷 貴(オオヤミノル)

郵便振替口座番号：00980-0-128119
 加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。

お問合せは事務局までご連絡ください。

編集後記

京都は今年も祇園祭の季節がやってまいりました。おかげさまで今年度の定時社員総会も無事終了することができました。ボランティア認定式では6人の新しい仲間が加わりました。一つの節目を迎えボランティア・事務局一同、気持ちを新たにしております。他方で、季節が巡ってくることで、しまっておきたい思いがよみがえるという方もおられます。当センターはそのような方々に寄り添い、共に歩んでいける存在となれるようこれからも努力してまいります。

ホームページもご覧下さい
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 大谷 貴
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
 印刷 為国印刷株式会社

お 願 い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願いいたします。